

議案第 22 号

四万十町給水条例の一部を改正する条例について

平成 26 年 3 月 12 日提出

四万十町長 高瀬 満伸

四万十町条例第 号

四万十町給水条例の一部を改正する条例

四万十町給水条例（平成 18 年四万十町条例第 187 号）の一部を次のように改正する。

別表中「

若井簡易水道、北辰簡易水道、仁井田・七里簡易水道、道徳簡易水道、西部簡易水道、南部簡易水道、井細川簡易水道、中神ノ川簡易水道、東又簡易水道、田野々簡易水道、大奈路簡易水道、北ノ川簡易水道、中津川簡易水道、打井川簡易水道、奥打井川簡易水道、下津井簡易水道、井崎簡易水道、広瀬簡易水道、今成簡易水道、十川簡易水道、地吉簡易水道、古城簡易水道、戸川簡易水道、小野簡易水道、昭和簡易水道、四手崎簡易水道、浦越簡易水道、つづら川簡易水道、希ノ川飲料水供給施設、古味野々飲料水供給施設、下津井飲料水供給施設、下道飲料水供給施設、久保川飲料水供給施設及び鍋谷飲料水供給施設

」を「

若井簡易水道 北辰簡易水道 仁井田・七里簡易水道 道徳簡易水道 西部簡易水道
南部簡易水道 井細川簡易水道 中神ノ川簡易水道 東又簡易水道 田野々簡易水道
大奈路簡易水道 北ノ川簡易水道 中津川簡易水道 打井川簡易水道 奥打井川簡易水道
下津井簡易水道 井崎簡易水道 広瀬簡易水道 十川簡易水道 地吉簡易水道
古城簡易水道 戸川簡易水道 昭和簡易水道 四手崎簡易水道 浦越簡易水道
つづら川簡易水道 希ノ川飲料水供給施設 古味野々飲料水供給施設 下津井飲料水供給施設
下道飲料水供給施設 久保川飲料水供給施設

」に改める。

附 則

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。